

即行動!!現場主義

神奈川県議会議員

芥川かおる



き らめく座間の未来のために!
ず っと変わらない姿勢!
な るほど県政!

— 県政レポート — 平成31年1月 第19号

謹賀新年



県民の皆様にかつては輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、大阪北部地震をはじめ、西日本豪雨、北海道胆振東部地震など自然災害に見舞われた一年でございました。被災地では厳しい避難生活の下で新年を迎えられた方も多く、一日も早い元の生活に戻れることをお祈りいたします。

さて、平成の時代も残すところ数ヶ月となりました。昭和、平成とその時代を生きてきて、私としては特に平成では自身の方向性が大きく変化し、人として成長ができた時代でもあり、平成に感謝をさせていただくものであります。少し寂しさも感じますが、新たな時代において、更なる成長を目指すとともに、引き続き、皆様にご支援をいただき、県民誰もが今年一年も、安心・安全で日々の生活が送れるよう邁進してまいります。

新年のごあいさつ

芥川かおる後援会 会長 石川 正治



皆様におかれましては、穏やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、前渡慶次会長の後任として、心暖まるご指導とご協力を賜り誠にありがとうございました。また、早春の集い、県政報告会、神奈川県議会傍聴ツアー、各地区県政報告会、バスツアー等後援会活動に多くの皆様にご参加を戴き感謝申し上げます。

本年も皆様方の更なるご支援、ご厚情を賜りますようお願い申し上げ、本年の皆さま、ご家族ご一同様のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

芥川かおる後援会 女性部 さくらの会 部長 矢野 和子



新年あけましておめでとうございます。

早、四年の歳月、女性部の皆さまのご理解をいただき、芥川県議会議員が存分に活躍いただくため、微力ながら役割を果たしてきたつもりであります。

本年は更なるご支援、ご指導をお願い申し上げます。皆さまのご健康を心よりお祈りし、ごあいさついたします。

芥川かおる後援会 新春の集い

日時 平成31年 2月16日 14時～
場所 鈴鹿明神社 参集殿 住所:座間市入谷1-3500
会費 2,000円 <お問合せ> 芥川かおる事務所 TEL046-244-0281



<発行> 芥川かおる事務所

〒252-0021 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-35 (2F)
TEL 046-244-0281 FAX 046-244-0481

みなさんの「声」を聞かせてください!



許すな・特殊詐欺・被害多発

県内の特殊詐欺認知状況は、平成29年度で約58億円と過去最悪となりました。平成30年11月末時点での被害総額は、前年同期比より一約5,700万円であるものの、約50億300万円もの被害額となっております。一方、座間市内においても、前年同期比より一8,700万円の5,800万円と県警をはじめ署員の皆様の懸命なご努力により、検挙件数も増え被害額も減少しておりますが、30年度も50億を超える被害総額と許すことができない事件であります。

県警察でも常に留守番電話設定、迷惑電話防止機能付き機器の購入検討などのお願いをしております。現在、県で行っている迷惑電話防止機能付き機器の無償貸与台数を更に増やしていくよう取り組んでまいります。

サギ撲滅の2本柱

1 こんな言葉を電話で聞いたらサギだ!

- 「急にお金が必要!用意して!」
- 「キャッシュカードを預かります。」
- 「ATMで医療費を還付します。」

2 留守番電話設定のお願い!

- 「犯人は留守番電話を嫌います。」
- 「常に留守番電話設定を!」
- 「留守番電話が作動する前に取らないで!」
- 「迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を!」

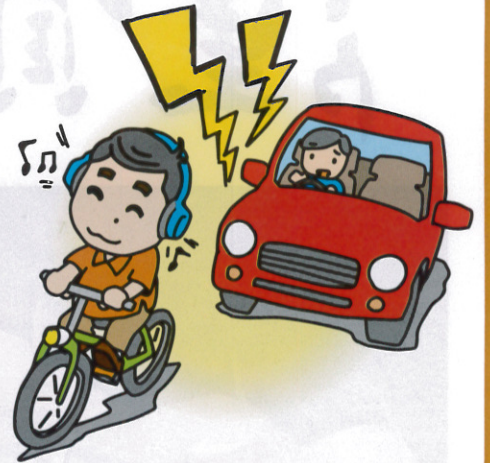
神奈川県警察

自転車条例の制定

県では、昨年12月川崎市で発生した女子大生がスマートフォンを操作しながら電動アシスト自転車に乗り、歩行者と接触し死亡させた事故がきっかけの一つとなり、現在「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(仮称)を本年度中の制定に向け作業が進められております。昨年12月の防災警察常任委員会の場で、県民の意見をしっかり聞き、自転車損害賠償保険などについてもできる限り分かりやすくするなど、提言をしたところでもあります。

また、スマートフォンを持ちイヤホンを使用して自転車を運転するといったルール違反に対しての取り締まりの強化と罰則の必要性についても質疑をいたしました。併せて、自転車は子供からお年寄りまでの幅広く利用されているため、交通安全教育の必要性についても質したところであります。

自転車は一つ間違えば、取り返しのつかないような事故の加害者になります。そのようなことから引き続き、自転車利用マナー向上に向け取り組んでまいります。



県内消防・訓練施設の強化

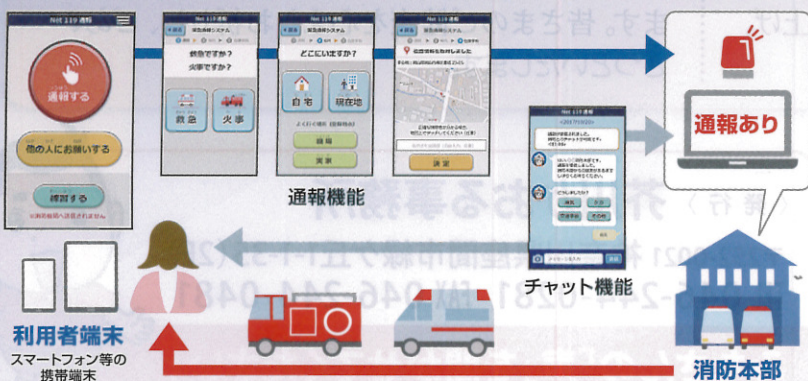
11月30日、12月1日と厚木の消防学校を中心とした本県で10年振りとなる、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が実施されました。私も合同訓練を視察させていただき、新たな災害救助訓練施設やトンネル訓練施設などを使用し、実際の災害ながらの訓練に取り組む救助隊員の姿に感銘を受けたところでもあります。

新たに整備された訓練施設は、他の都道府県には無い施設であり、県内消防本部や消防団も来年4月より利用が可能となります。この素晴らしい施設を十分に役立てるため、県内の消防本部や消防団が積極的に活用ができるよう運用に努めていただき、県内消防力の向上につなげ、引き続き災害に強いかながわを目指し取り組むことを委員会で発言いたしました。

私も、自らの消防団経験を生かし取り組んでまいります。



Net119 緊急通報システム・導入促進



消防庁は、聴覚・言語障害者の方が、スマートフォン等から音声によらない119番緊急通報が可能となる「Net119緊急通報システム」について、各消防本部で早期に導入されるよう取り組む旨を通知しました。

このシステムは、GPS機能を利用して、利用者からの通報を自動的に最寄りの消防本部に伝えるシステムで、現在、県内消防本部の約4割にあたる10消防本部が導入をしています。このシステムにより、最寄りの消防本部が、いち早く救急・救助に駆けつけることが可能となります。

現在、座間市ではこのシステムを導入しておりますが、全ての消防本部の導入とともに、利用者の登録への周知徹底を委員会の場で述べさせていただきました。引き続き共生社会実現に向けて取り組んでまいります。